

滋賀県精神保健福祉協会だより

第7号
SHIGA
精神保健福祉協会

1999.8.1

編集発行：滋賀県精神保健福祉協会

事務局：滋賀県精神保健福祉協会

〒525-0056 草津市南笠町深谷66
滋賀県立精神保健総合センター一気付

TEL 077(567)5250 FAX 077(567)5033



▲総会での会長挨拶

去る五月二十三日、協会の第三回総会が県立女性センターで開かれました。協会としては丸三年目に入る総会であり、役員の変更が行われ、二期目に入ったわけです。設立当初の興奮と多少の混乱から安定期に入る段階であり、各種事業の進捗もこの会報の発行・配布もまた部会での学習も、それなりに軌道

協会も第二期へ

滋賀県精神保健福祉協会会長

加藤進昌

に乗ってきました。これも会員皆さんの支えがあつてのことと思います。これからみんなの協力をどうぞよろしくお願いします。

精神保健福祉法が改正になります。精神保健福祉士の制度ができました。

精神科診療に関しても健康保健の危機的状況をふまえて、入院や診療の仕組みが大きく変わろうとしています。私は医療側の人間であり、いわゆる特定機能病院、教育病院と区分される職場に属していますが、そこでも改革の動きはきわめて急で連日委員会やら資料作りにやりに追われています。

バブルがはじけて、右肩あがりの経済の陰に隠れていた「もたれあいの構造」がいわば破綻を抑えつつあるわけで、ダウンジング、自己責任の社会に移行しつつあるものだろうと思います。

こういう時代にあつてこそ、ボランティアや当事者、家族、医療の現場にいる人たち、バブルともっとも縁遠いところ



▲「風音の会」によるフルート演奏

ろの人たちに支えられたNPOである私たちの協会のような組織が大切になってくるように思います。様々な立場の人たちが集まっているだけに時には意見の対立などもあるでしょうが、それも含めて風通しの良い自立した協会を目指したいと願っています。

紫の あじさいの花 清清し
小雨また佳し 琴の演奏

(長浜八幡宮)

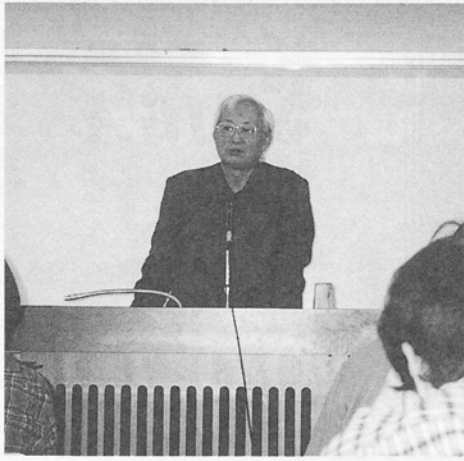
高橋信義

勉強会に参加して

三月四日、草津健康福祉センター大会議室に於て、「障害者の人権問題を考える」と題して、かいせ寮施設長の小迫氏を講師に迎えての勉強会がありました。

サングループ事件の概要とその経過に学びながら、障害者に関わっていく私達のあり方について考えさせられる内容でした。

先生のお話の中で、私が一番ショックだったのは、「一番身近な人が差別をおこなっている。」と言われたことです。その言葉を通してこの事件を見てみると、まさに人権を守るべき立場、法的に認可を受けた立場の人達が、いつしか人権を侵す立場に変わってしまったという事実です。そのことをよくよく考えてみれば、私自身もその恐れのある人間であり、その恐れの中で日々仕事をしていることを痛烈に感じさせられました。



私は指導員として日々、当事者の方々と過ごしていますが、この勉強会に参加して「果たして自分は当事者を中心にして物事を考えていけるのだろうか」と、改めて疑問を抱きました。

「理念ではわかっているが、感情の部分で一緒になれない。」大変難しい問題だと思えます。「しかし、そういう所で、まさにその問題と日々向き合いながら、自分自身を問いつづけることが私達の仕事なのだ。」と先生が言われていたのが心に残りました。

もう一つこの事件経過の中で問題は、当事者自身がしかるべき機関に訴えていたのに、その機関が取り上げてくれなかったことです。

障害者を取りまく公的機関や制度は沢山あるにもかかわらず、充分機能していない状態にあるそうです。

現在、三つの障害の中で、精神の部門が全ての面で遅れていると云われています。これから先、この精神部門も急ピッチで見直されて行くことと思えます。

しかし、今ある制度や関係機関、社会資源が当事者の方の悲しい事件や犠牲の上に設けられたものならば、私達はそれを正確（正しい方向）に機能させ、又有効に利用していかなくてはなりません。

この会を通して、様々な角度から、重要なことを気付かせて頂きました。本当に実り多い勉強会でした。

私も関係者の一人として、自分自身を問い続ける目と、そしてまわりの環境を客観的に見つめ直す目を持ち続けながら、日々努めて行きたいと思えます。

(M・I)

会員の声

コーナー

精神保健福祉協会に 思うこと

断酒同友会 瀧 伸 雄

参加しました所、あまりにも出席者が少なかった事は残念に思われます。委任状にまかせて総会が成立することは前途が危ぶまれる気がします。このままだとマンネリ化してしまい細々と活動が進められ空洞化してゆくことすら起り得るのではないかと心配されます。各々の協会や団体はその組織の強化と活動に精一杯で今時の流儀ではその責任の度合いが薄い感じがしなくてもありません。行政主導型での組織では幅広く発展しないために関係者が一体となつて充実を図ってゆくことにより発足したものですから。

各市町村には保健センターが設置されていますが、少なくとも一名程度はこの総会に出席していただけないものかと思えます。

民間まかせだから我々は出席しなくても良い程度に考えておられるのであれば大変な間違いを犯しているのではないかと思います。

折角苦心して計画下さった「風音の会」のすばらしいフルートの演奏会が無にならないためにも……

小谷山 喜怒哀楽を 包み込み
樹木の緑が 初夏の陽を浴ぶ

高橋信義

伝言板

八身福祉会 ふれあい夏まつり

- ◎日時 平成11年8月8日(日) 午後4時～午後8時
- ◎場所 滋賀県八日市市林田町1895 八身福祉会施設前庭(雨天の場合、施設1F食堂)
- ◎内容 日頃の入所者の活動の一環として、地域の皆さまとふれあう楽しい一時になればと存じ、心をこめて準備をすすめております。焼き鳥、みたらしだんごなどの模擬店の販売、合唱、「お楽しみ抽選会」など多数企画しております。より多くの皆様のおこしを心からお待ち申し上げます。
- ◎問い合わせ先 TEL0748-22-5173

こころの会のご案内

- ◎日時 平成11年9月12日(日) 13時30分～15時30分
 - ◎場所 滋賀県立女性センター研修室B
 - ◎内容 この会は、心の病気を持つ人達が集まり、悩み、喜びなどを話し合ったりしながら、仲間同志が支え合う会です。*次回も総合保健専門学校より4人実習にこられます。
 - ◎問い合わせ先 TEL0748-52-2918
携帯090-3805-2332
- また、こころの会では、24時間年中無休でピア・カウンセリングをしています。



滋賀メンタル友の会 5周年記念事業

「シャンテ熊野伸一・山本智子と語ろう」

- ◎日時 平成11年10月2日(土) 午後2時～午後4時
- ◎場所 野洲文化小劇場
- ◎内容 全盲という障害を持ちながらプロのミュージシャンとして全国で活躍中の熊野さんの明るいキャラクターとあたたかい語り口で、彼の障害観を、日本初の手話ボーカリスト山本さんを交え、たっぷりと会場の皆さんと語り合える場にしたいと思います。
- ◎問い合わせ先 滋賀メンタル友の会事務局(滋賀県立精神保健総合センター内) TEL077-567-5010
共働作業所出合いの家 TEL077-586-2487

“輝けねりん、あなたとともに”

国際高齢者年記念「県民の福祉を考える集い」

- ◎日時 平成11年10月2日(土)～10月3日(日)
- ◎会場 10月2日(土) びわ湖ホール大ホール ピアザ淡海 なぎさ公園
10月3日(日) ピアザ淡海 なぎさ公園
- ◎内容 10月2日 記念講演(南田洋子氏)、鼎談(國松善次滋賀県知事、徳川輝尚全社協理事、福田雅子NHK解説委員)、びわこ満喫スタンプ・ウォーク(膳所公園～なぎさ公園をコースとした健康ふれあいウォーキング)
- 10月3日 手話落語で大いに笑おう!(桂福団治氏)
- その他参加団体による催し(福祉車両の展示、各種健康相談コーナー、共同作業所製品の展示即売、地域特産物品の朝市、車椅子体験、ニュースポーツによる健康づくり、手作り作品コーナー、ボランティア紹介・啓発コーナー、ちびっ子アトラクションショー、介護用品の紹介コーナー、健康生きがいづくり相談、ほか)
- ◎参加費 無料
- ◎問い合わせ先 国際高齢者年記念事業実行委員会事務局(滋賀県社会福祉協議会内) TEL077-567-2738

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律等の一部を改正する法律が、平成11年5月28日、国会でおりました。その中で精神障害者の保健福祉の充実に関する事項を抜粋し以下に紹介いたします。

精神障害者の保健福祉の充実に関する事項

- ① 精神保健福祉センターの機能を拡充（6条関係）
 - ・精神保健福祉センターの名称を弾力化するとともにその機能を必置
 - ・通院医療公費負担や精神保健福祉手帳の審査や審査会事務局の業務を追加
- ② 社会復帰施設の質の確保（50条の2の3、50条の2の5関係）
 - ・社会復帰施設の設備、運営に係る基準及び基準違反の場合の指導監督規定を法定化
- ③ 社会復帰施設に、日常生活に関する相談、助言等を行う「精神障害者地域生活支援センター」を追加（現在は地域生活支援事業として実施）（50条の2関係）
- ④ 在宅福祉サービスの拡充（50条の3～50条の3の4、51条関係）
 - ・在宅福祉事業に、精神障害者地域生活援助事業（グループホーム）に加え、居宅介護等事業（ホームヘルプ）、短期入所事業（ショートステイ）を追加。
 - ・上記3事業を精神障害者居宅生活支援事業として分類し、市町村単位で事業を実施する体制を整備
- ⑤ 市町村の役割強化（32条、49条関係）
 - ・福祉サービスの利用に関する相談、助言等を、市町村を中心に行うこととし、保健所と都道府県が市町村を専門的、広域的に支援する仕組みとする。
 - ・通院医療費負担の申請等の窓口を保健所から市町村に移管

施行期日 在宅福祉サービスの拡充に関する事項等については平成14年4月から施行。その他の事項は、公布の日から起算して1年を超えない範囲において政令で定める日から施行。

滋賀県精神保健福祉協会 理事会の公開について

平成十一年度第四回理事会より、公開にて、会議が開催されることとなりました。通信事務の簡素化をはかるため登録制とさせていただきます。傍聴を希望される方は、事務局までお申し込みください。

第四回 理事会日程

- ◎日時 平成十一年十月十四日（木）
午後二時から午後四時まで
- ◎場所 滋賀県立精神保健総合センター
研修室
- ◎議題 未定

※一回の開催につき傍聴者は二十名までとさせていただきます。また、日程の変更や臨時理事会の開催等があった際は、登録いただいた方にのみ連絡させていただきます。

▼ご寄付をいただきありがとうございました▲
平成十年四月～平成十一年三月（順不同・敬称略）

〈団体〉

- ◎豊郷病院
- ◎日本精神病院協会滋賀県支部
- ◎（財）滋賀県民間福祉振興財団
- ◎長浜赤十字病院
- ◎戸田運送有限公司
- ◎総合保険のきたがわ
- ◎日吉
- ◎日動火災海上（株）
京都支店
- ◎淡海麒麟太鼓
- ◎高月町商工会

〈個人〉 四十名

会 員 数 平成11年6月18日現在

一般会員	個人会員	346名
	団体会員	46団体
賛助会員	個人会員	24名
	団体会員	6団体

編集後記

- ◆当協会も設立3年目を迎え、新しい態勢で再出発することになりました。会員諸氏の積極的な紙面への参加を期待しています。
- ◆織田正吉さんの「笑いとユーモア」（ちくま文庫）はユーモアを学ぶ人々にとってバイブルであると、勝手ながら思っています。その中に、ある小学生の作った詩がのっています。
ぼくは夕ごはんのとき おかずをこぼした
父に「よそ見をしているからだ」と叱られた
弟も「そうだそうだ」といった それから数分後
父もおかずをこぼした 家中「シーン」となった
- ◆チャップリンによれば、喜劇は距離をおいて人生を見ることであり、悲劇はクローズ・アップされた人生なのだそうです。その気になればユーモアはどこにでもみつかるということでしょうが、それを感じるためにはユーモア感覚を磨かなくてはならないと思います。
- ◆皆様方の活動されている領域での面白い話があれば是非投稿してください。

（滋賀県精神神経科診療所協会 上ノ山）